



補助金について



【3～5 歳児（年少～年長）】

区分	内容	備考
保育料	無料	幼児教育無償化のため保育料(20,300 円)は無償です。
預かり保育料	無料 (条件あり)	【条件等】 共働きの家庭等（世帯の就労状況等） ※お住いの市町村から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。 (世帯全員の就労証明書が必要)
給食費 (副食費)	減免 (条件あり)	【条件等】 下記のいずれかに該当する場合 ① 世帯年収が 360 万円未満相当までの世帯のすべてのお子さん ② 世帯年収が 360 万円以上相当の世帯は、同一世帯に小学校 3 年生までの兄弟がいる世帯はその児童から数えて 3 人目以降のお子さんが対象 (全ての世帯の第 3 子以降のお子さん)



【2 歳児（満 3 歳児）】

区分	内容	備考
保育料	有料 (満 3 歳の誕生日から無料) (注) 誕生月は日割り計算	<u>※直方市在住の 2 歳児のお子さんについては実質無料となる制度があります。</u>
預かり保育料	有料 (満 3 歳児は条件により無料)	【条件等】 下記全てに該当する場合は無料 ① 共働きの家庭等（世帯の就労状況） ※お住いの市町村から「保育の必要性の認定」を受ける必要あり。(世帯全員の就労証明書が必要) ② 市町村民税非課税世帯
給食費 (副食費)	有料 (満 3 歳児は条件により減免)	【条件等】 下記いずれかに該当する場合は減免 ① 世帯年収が 360 万円未満相当までの世帯のすべてのお子さん ② 世帯年収が 360 万円以上相当の世帯は、同一世帯に小学校 3 年生までの兄弟がいる世帯はその児童から数えて 3 人目以降のお子さんが対象 (全ての世帯の第 3 子以降のお子さん)

